事例No.	287
公表年度	H28
団体の属性	町村
団体名	茨城県美浦村

事例区分	公営企業

タグ	・電気事業 ・（行政改革）業務の効率化 ・歳入確保

事例種類	その他

事例内容・タイトル

「電気事業の民間委託」

出典

地方公営企業の抜本的な改革等に係る先進・優良事例集

○ 事例名等

事例名	電気事業の民間委託
団体名	茨城県美浦村
事業名（事業区分）	電気事業

○団体及び事業の概要

行政区域内人口（人）	16,361	行政区域内面積（㎢）	66.6
事業開始年月日	平成27年3月27日	発電形式	太陽光発電
発電所数	1	最大出力（kW）	1,980
年間発電電力量（MWh）	2,661.0	職員数（人）	1
年間電灯電力料収入（千円）	103,471		

※表中の計数はH28年３月末時点

1．取組の背景、検討を開始した契機・導入過程

（1）取組の背景
・平成25年12月に財務省が所管する美浦村大山地内の東京医科歯科大学霞ヶ浦分院跡地を購入し、村が大規模な太陽光発電設備を設置し電力の供給を行うことにより、当該土地の有効活用を図ると共に、国が進める低炭素社会の構築、再生可能エネルギーの普及に貢献することを目的として事業を開始することと決めた。

（2）検討を開始した契機・導入過程
・平成27年3月より売電を開始するにあたり、電気主任技術者の配置や施設の維持管理、法定点検等が必要となり、その方法等について検討することとした。

・以上のような業務について、関係部署で検討した結果、当村直営で行うよりも民間委託したほうが経費の削減と安定した発電が見込めるため決定した。
　平成27年3月　売電開始
　平成27年6月　契約（平成28年3月31日まで）※3社より見積りの取得

・中期的な契約を結ぶことにより更なる経費の削減を図れるため3ヵ年の委託契約を締結した。
　平成28年4月　契約（平成31年3月31日まで）

2．取組の具体的内容とねらい、効果

（1）取組の具体的内容とねらい
　当発電所は常時無人で稼働するため遠隔監視で発電量を監視しつつ、異常を検知した場合に対応する業務や、機械設備の保守管理や法定点検費、また場内の除草作業など業務が多岐にわたるため、業務を一本化し、契約を中期的に結ぶことで、安定した発電と経費の削減を図るもの。

（2）効果
・以上のことにより、経費を抑えることができ、また、安定した発電を行えたことにより、売電開始以降、安定した経営を行うことができている。
・中期的な契約を結ぶことで、年間約5%の委託料の削減を達成した。

3. 他の自治体の参考となる点、今後の課題等

(1)他の自治体の参考となると考えられる点
　他の自治体の参考となると考えられる点→本事業の収益(利益剰余金)については、環境への負荷の少ない住宅用新エネルギー及び省エネルギー機器の設置等補助金の財源とした。今後も住民の安全で暮らしやすいまちづくりを推進することとする。

(2)今後の課題等
契約の更新時には業務内容や契約方法の見直しを図りながら更なる経費の削減が必要である。

〇問合せ先

担当課	美浦村経済建設部生活環境課		
TEL	029-885-0340	MAIL	kankyo@vill.miho.lg.jp